

『おまとめ住宅ローンをご利用いただいたお客様へ』

いつもJAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

JAバンク住宅ローンに他金融機関で借入中の目的型ローン残高を合算し借入を一本化する場合、その目的型ローン残高部分については、税額控除対象外となります。

当JAから発行される年末残高等証明書につきましては、下記の計算方法にて算出した残高が記載されますので、ご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【税額控除対象残高（申請額）の計算方法】

$$\text{本件借入金の年末残高} \times \frac{\text{本件借入金の当初実行金額} - \text{他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残高（※）}}{\text{本件借入金の当初実行金額}}$$

（※）借換に伴い発生する費用を含む。

JAバンクHP

本ご案内につきましては、JAバンクHPの「よくあるご質問」
(<https://www.jabank.org/faq/service/#anc04>) に掲載いたしますので、
右記QRコードより、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

